

2020年5月25日

学生の皆さんへ

**－新型コロナウイルスにかかわる学生への修学支援策2－
「対面授業再開準備支援金」支給について**

＜お知らせ＞

エリザベト音楽大学では、新型コロナウイルスにかかわる学生への修学支援策として、「家賃補助金」および「アルバイト代減収への支援金」を支給しています。このたび2回目の修学支援策として、下記のとおり支援金を支給することを決定しました。

この修学支援金は、対面授業再開にあたり、帰省先からの移動費、マスク・消毒液の購入、その他感染防止にかかる費用など、学生が必要とする経費の補助を目的として支給します。この奨学金は返還の必要はなく、全学生（休学者を除く）に給付します。

記

○「対面授業再開準備支援金」

対象：全学生（休学者を除く）

金額：2万円

支給場所：会計窓口にて

取扱期間：6月1日～6月12日

取扱時間：平日（月～金）9:00～16:00

持参物：印鑑（領収書に押印していただくため、印鑑がないとお渡しできません。）

以上

学生生活